

平成 27 年度「土地所有・利用状況に関する意向調査」の概要について

平成 28 年 3 月

国土交通省 土地・建設産業局 不動産市場整備課

《調査方法等》

1. 調査目的：土地所有の有利性や土地の購入・売却等土地に関する企業の意識・行動を継続的に把握することを目的とする。
2. 調査対象：8 大都市に本社が所在する株式会社 4,000 社（層化二段無作為抽出）
3. 調査対象：①土地の所有・利用状況と意識
②土地の売買状況と意識
③土地の利用・活用に関する経営スタンス
④環境価値を重視した不動産への入居状況について
4. 調査方法：郵送発送、郵送回収
5. 調査期間：平成 28 年 1 月 15 日から 1 月 29 日
6. 回収結果：1,292 社（有効回収率 32.3%）
7. 調査実施機関：株式会社アストジェイ

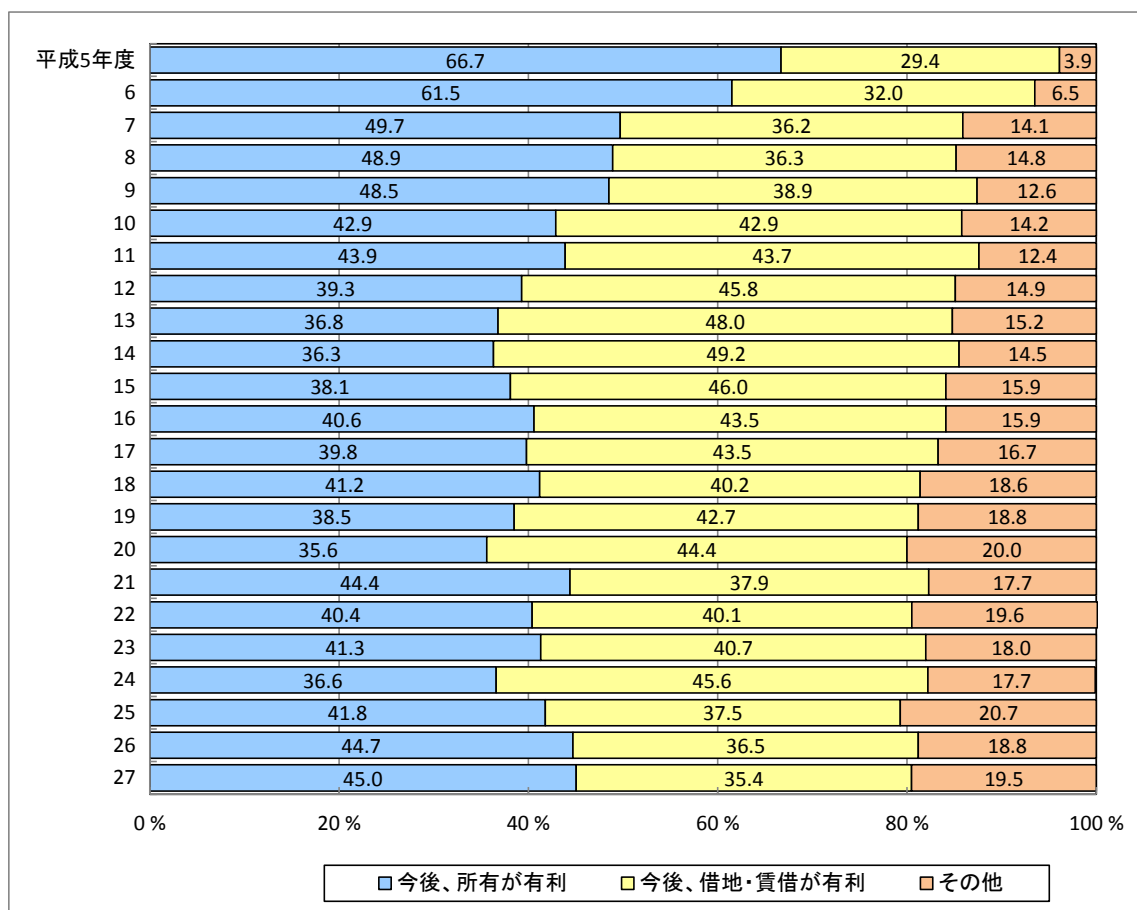
（備考）この調査は、平成 5 年度から継続的に実施しているものである。

1. 土地の所有・賃借に関する意識

今後、土地・建物について、所有と借地・賃借では、どちらが有利になると思うかについて聞いたところ、「今後、所有が有利」とする企業の割合は45.0%である。

他方、「今後、借地・賃借が有利」とする企業の割合は35.4%と、ピークを記録した平成14年度と比べると13.8ポイント減となっている。平成26年度対比では1.1ポイント減となった(図表1)。

図表1 今後の土地所有の有利性についての意識



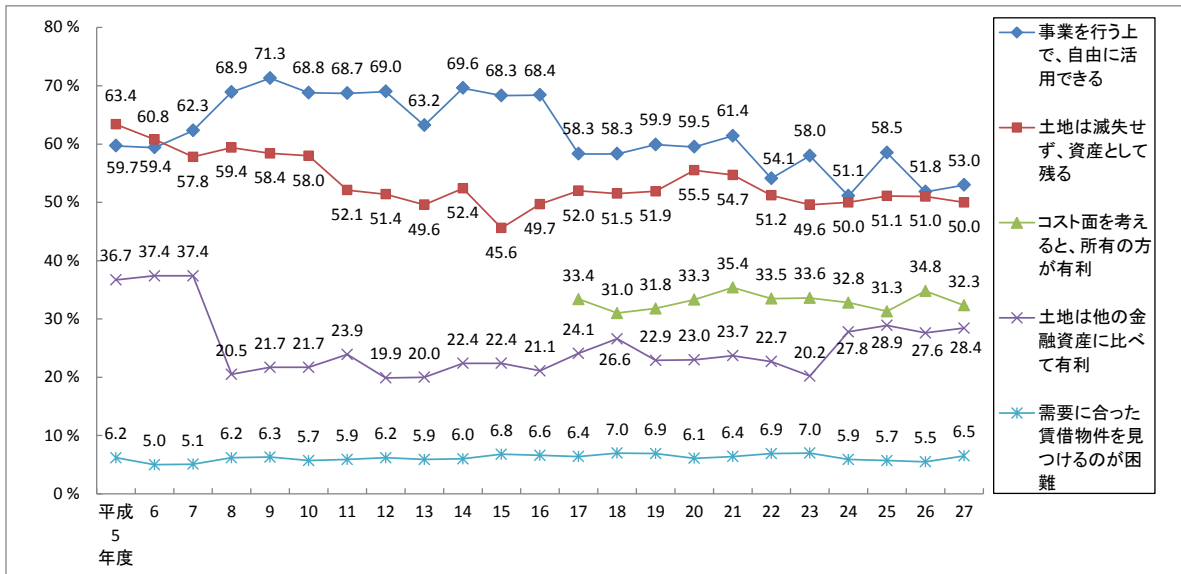
【土地の所有や借地・賃借が有利となる理由】

今後、所有が有利になる理由については、「事業を行う上で、自由に活用できる」が53.0%と最も多く、前年度対比では1.2ポイント増となっている。次いで「土地は滅失せず、資産として残る」が50.0%と同1.0ポイント減、「コスト面を考えると、所有の方が有利」が32.3%と同2.5ポイント減、「土地は他の金融資産に比べて有利」が28.4%と同0.8ポイント増となっている(図表2)。

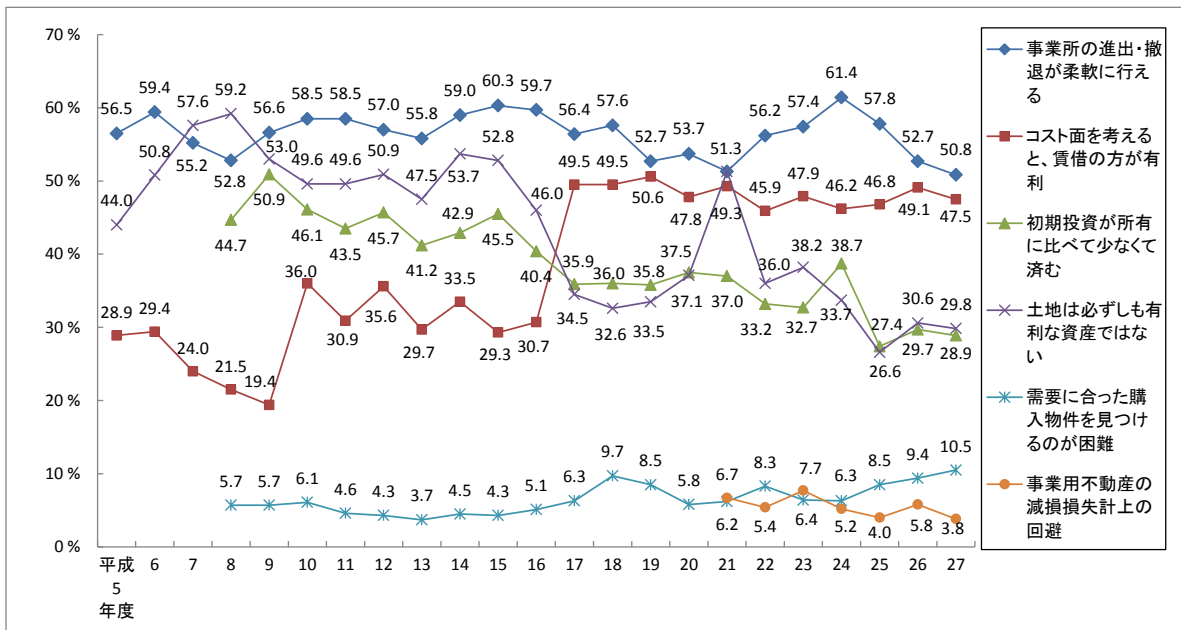
一方、今後、借地・賃借が有利になる理由については、「事業所の進出・撤退が柔軟に行える」が50.8%と最も多いが、前年度対比では1.9ポイント減となっている。次いで「コスト面を考えると、賃借の方が有利」が47.5%と同1.6ポイント減、「土地は必ずしも有利な資産ではない」が29.8%と同0.8ポイント減、「初期投資が所有に比べて少なくて済む」が28.9%と同0.8ポイント減となっている

(図表3)。

図表2 今後、所有が有利になる理由（複数回答）



図表3 今後、借地・賃借が有利になる理由（複数回答）

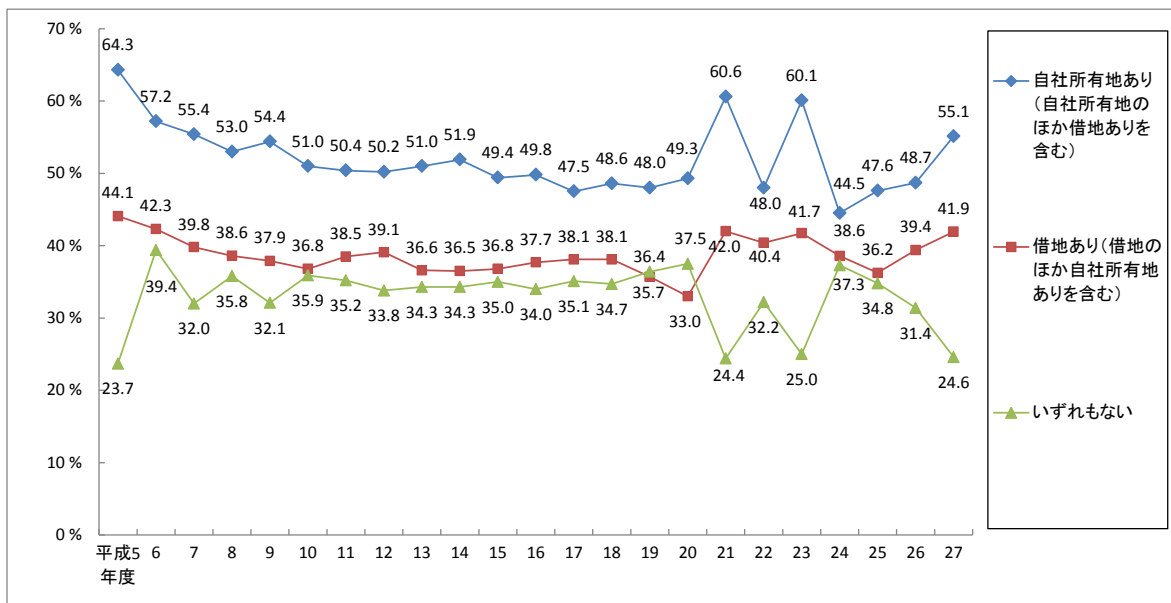


2. 土地の所有状況

企業の土地所有状況について聞いたところ、「自社所有地あり（「自社所有地のほか借地あり」を含む）」と回答した企業は55.1%と、前年度対比で6.4ポイント増となった。

一方、借地あり（「借地のほか自社所有地あり」を含む）」と回答した企業は41.9%と前年度対比2.5ポイント増となった（図表4）。

図表4 土地所有状況の変化（全体）

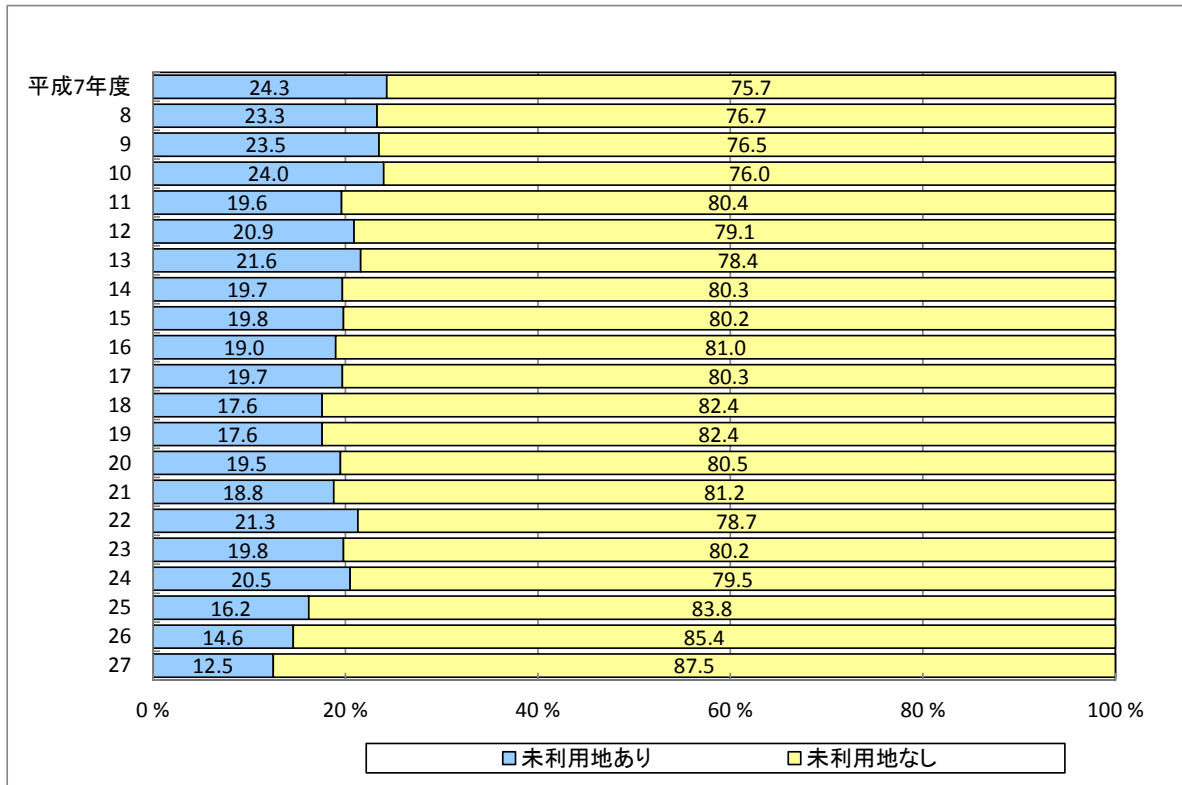


3. 未利用地の状況

【未利用地の有無】

自社所有地をもつ企業のうち未利用地のある企業の割合は、平成11年度以降、20%前後で推移していたが、平成27年度は12.5%と前年度対比2.1ポイント減となり、過去最低の値になっている（図表5）。

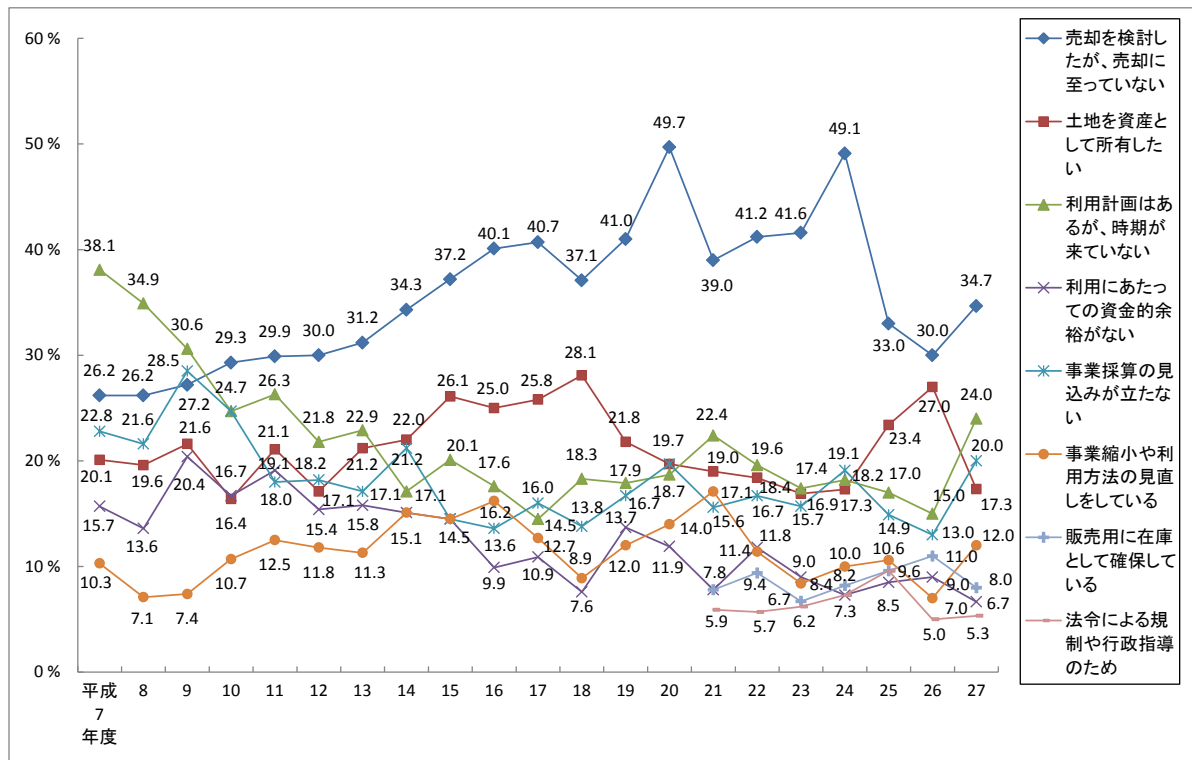
図表5 未利用地のある企業の割合



【未利用地となっている理由】

未利用地となっている理由は、「売却を検討したが、売却に至っていない」が34.7%と最も多く、前年度対比では4.7ポイント増となった。次いで「利用計画はあるが、時期が来ていない」が24.0%で同9.0ポイント増、「事業採算の見込みが立たない」が20.0%で同7.0ポイント増、「事業縮小や利用方法の見直しをしている」は12.0%で同5.0ポイント増となった。それに対し「土地を資産として所有したい」は17.3%で同9.7ポイント減となっている(図表6)。

図表6 未利用地となっている理由(複数回答)

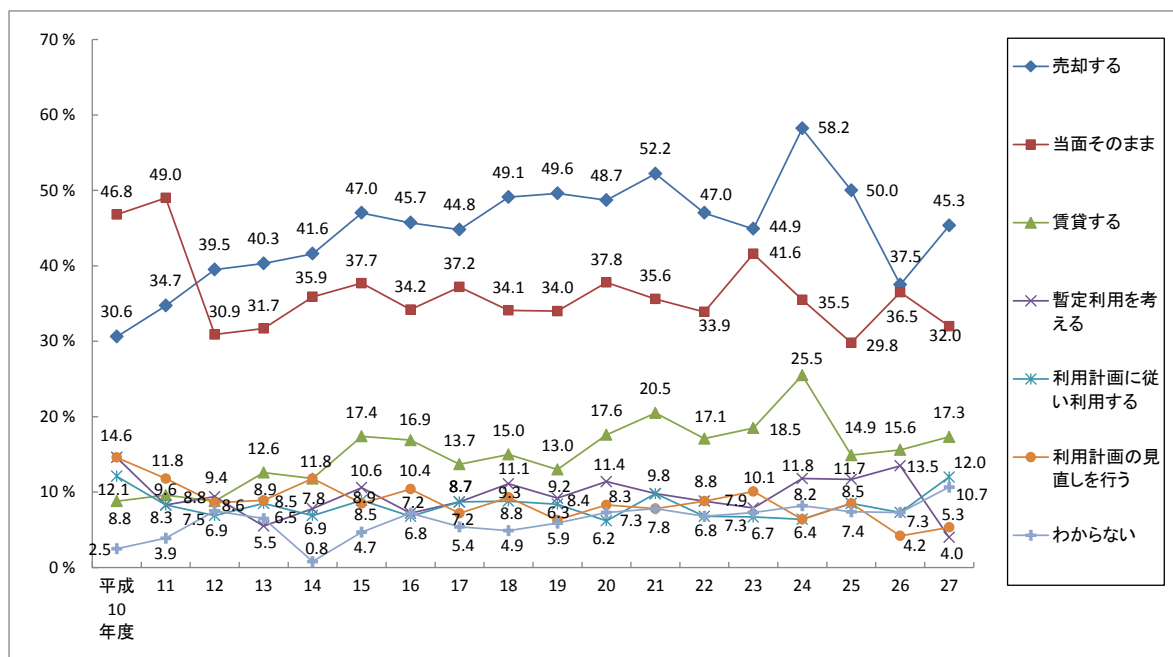


(注) 「販売用に在庫として確保している」「法令による規制や行政指導のため」は平成21年度より加えた選択肢。

【未利用地の今後の対応策】

未利用地の今後の対応策としては、「売却する」が45.3%と最も多く、前年度対比7.8ポイント増となっている。次いで「当面そのまま」が32.0%で同4.5ポイント減、「賃貸する」が17.3%で同1.7ポイント増、「利用計画に従い利用する」が12.0%で同4.7ポイント増となった（図表7）。

図表7 未利用地の今後の対応策（複数回答）

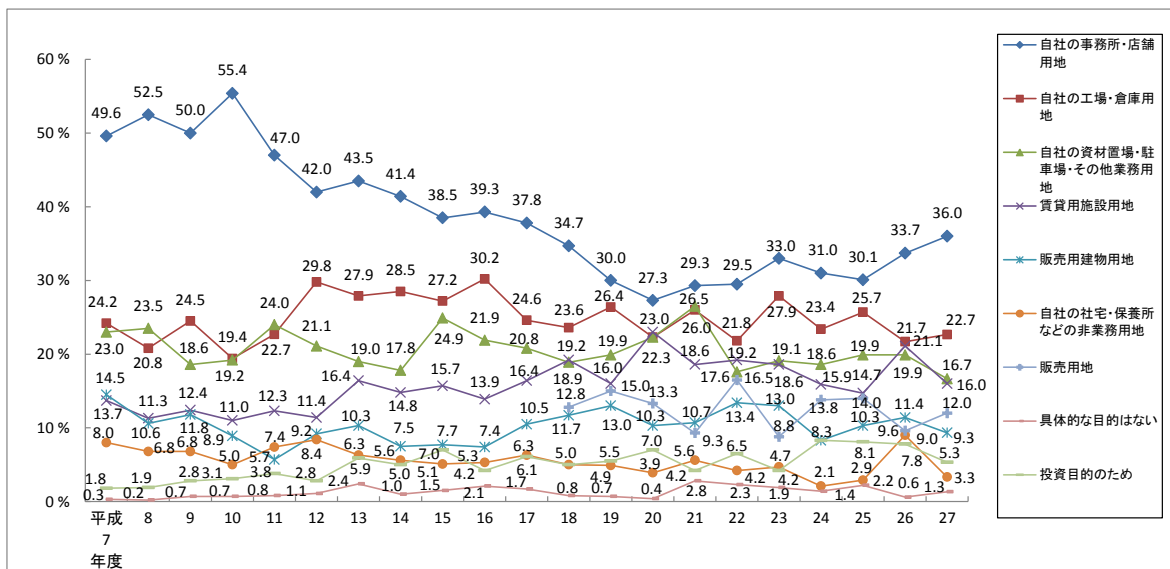


4. 土地の売買状況

【土地の購入目的】

土地の購入（または購入検討）の目的では「自社の事務所・店舗用地」が36.0%と最も多く、次いで「自社の工場・倉庫用地」が22.7%、「自社の資材置場・駐車場・その他業務用地」が16.7%の順で多い（図表8）。

図表8 土地の購入（または購入検討）の目的（複数回答）



(注1) 年度により土地の購入・売却の対象期間と対象地域が異なるため、単純に比較できない。
平成7～10年度：地価下落期×市内、平成11年度：過去10年×国内、
平成12～17年度：過去5年×国内、平成18年以降：過去1年×国内

(注2) 「投資目的のため」は平成17年度まで「転売のため」としていた選択肢を平成18年度に変更したもの。

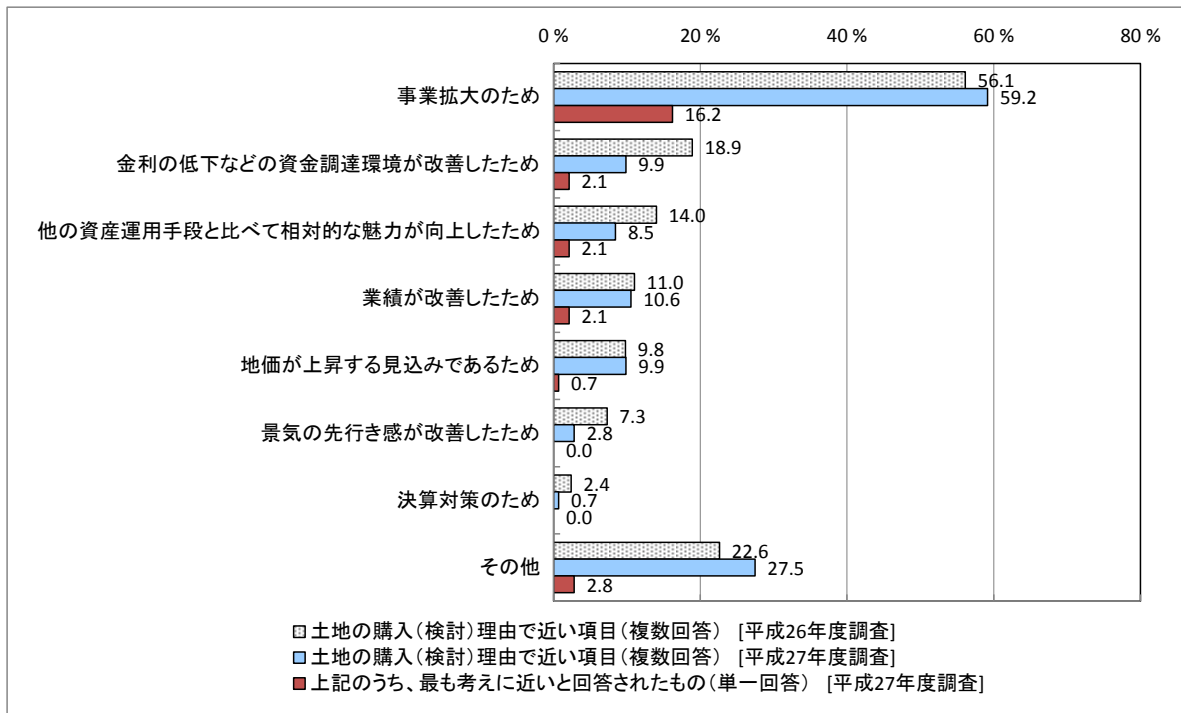
(注3) 「販売用地」は平成18年度より加えた選択肢。

【土地の購入理由】

平成27年1月から12月までの1年間の土地の売買について、土地の購入（または購入検討）の理由は、「事業拡大のため」が59.2%と最も多く、次いで「業績が改善したため」が10.6%となった。

また、その中で最も近い理由としては、「事業拡大のため」が16.2%と最も多いが、次いで「金利の低下などの資金調達環境が改善したため」、「他の資産運用手段と比べて相対的な魅力が向上したため」、「業績が改善したため」が2.1%となっている（図表9）。

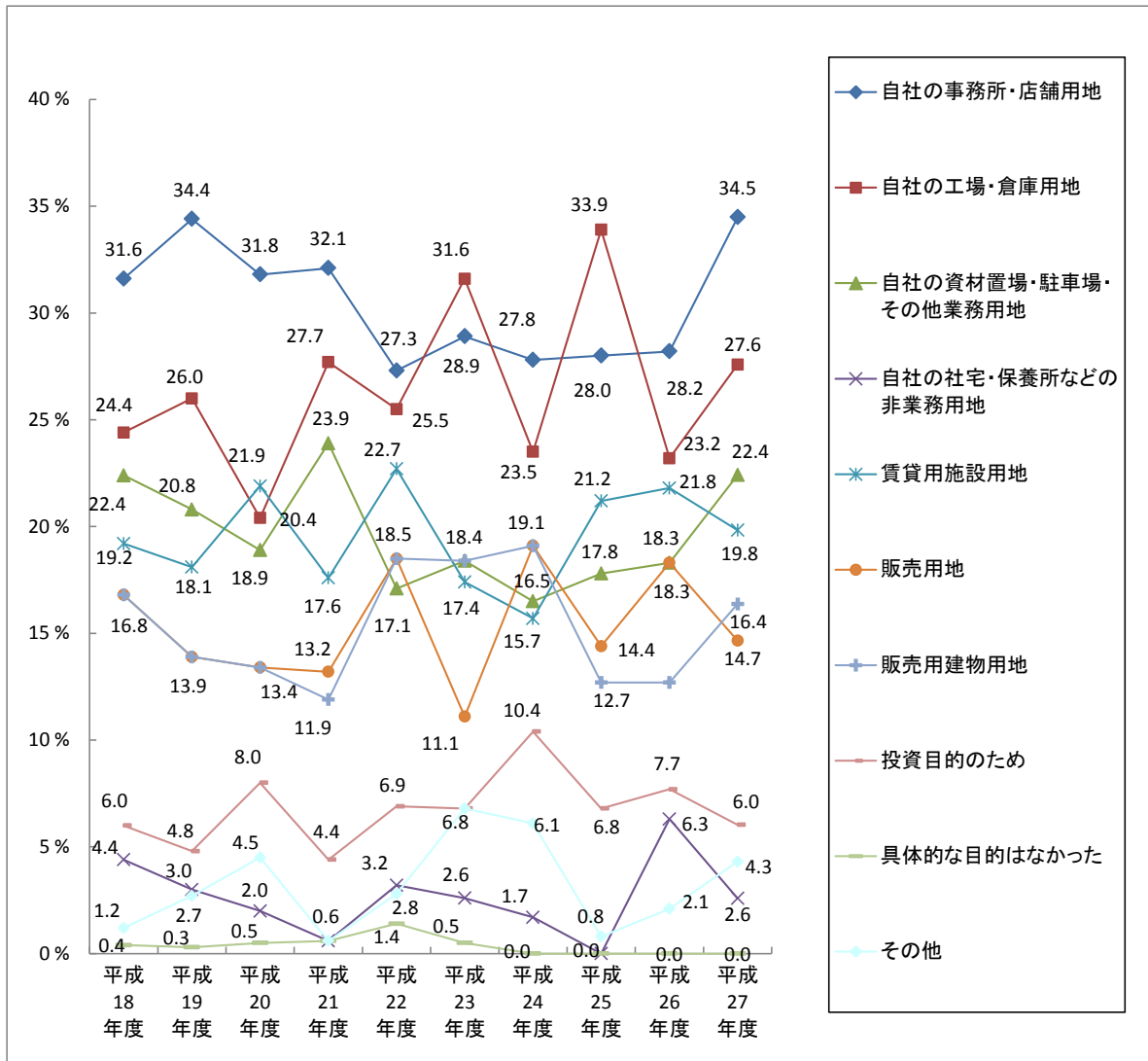
図表9 土地の購入（または購入検討）の理由（複数回答）



【土地の購入予定の目的】

今後1年間に土地の購入を予定（または検討）している企業にその目的を尋ねたところ、「自社の事務所・店舗用地」が34.5%と最も多く、次いで「自社の工場・倉庫用地」が27.6%、「自社の資材置場・駐車場・その他業務用地」が22.4%の順が多い（図表10）。

図表10 今後1年間の土地の購入予定（または検討）の目的（複数回答）

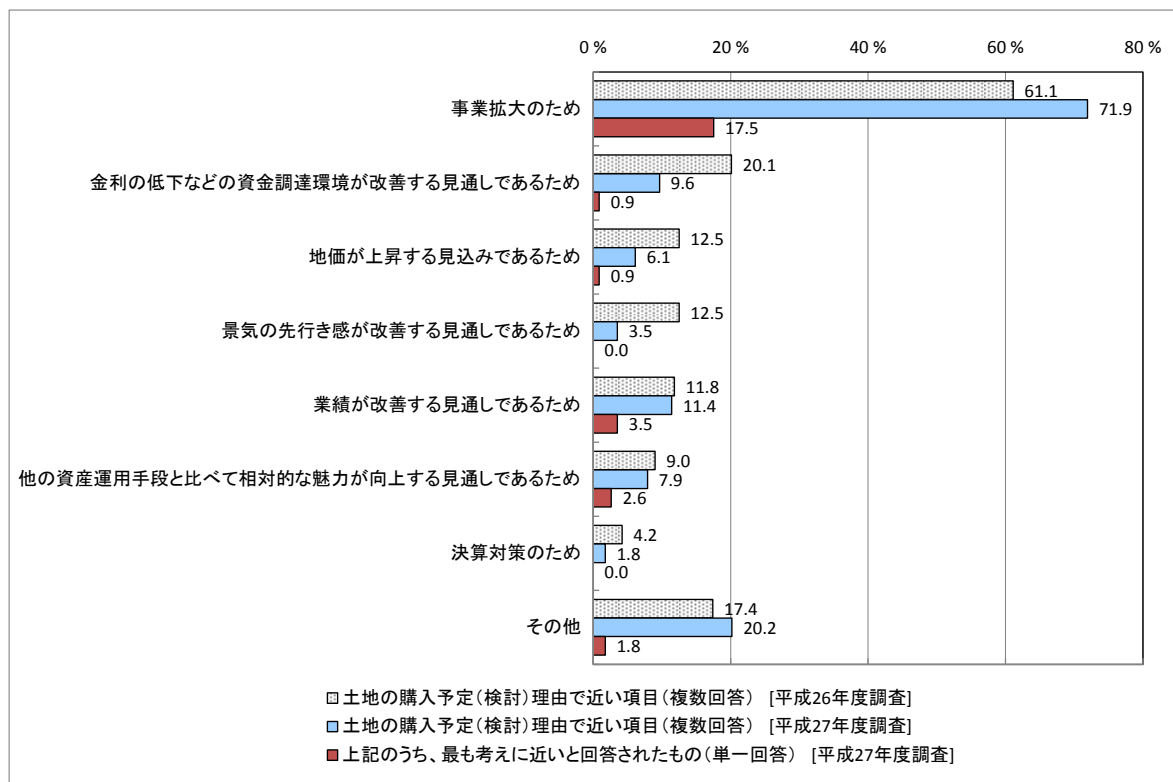


【土地の購入予定（または購入検討）の理由】

土地の購入予定（または購入検討）の理由は、「事業拡大のため」が71.9%で最も多く、次いで「業績が改善する見通しであるため」が11.4%となった。

また、その中で最も近い理由としては、「事業拡大のため」が17.5%で最も多い（図表11）。さらに、昨年度（平成26年度）調査と比較すると、「事業拡大のため」が大きく伸びた。

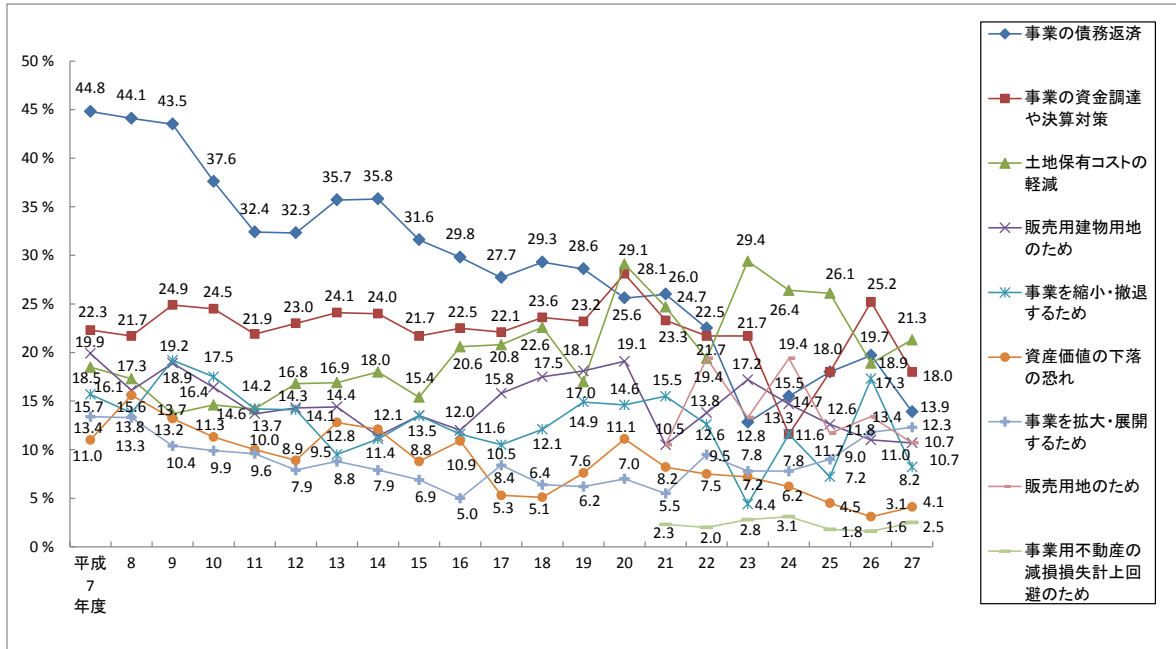
図表11 今後1年間の土地の購入予定（検討）の理由



【土地の売却（または売却検討）理由】

土地の売却（または売却検討）の理由では、「土地保有コストの軽減」が21.3%と最も多く、次いで「事業の資金調達や決算対策」が18.0%、「事業の債務返済」が13.9%の順が多い。（図表12）

図表12 土地の売却（または検討）の理由（複数回答）



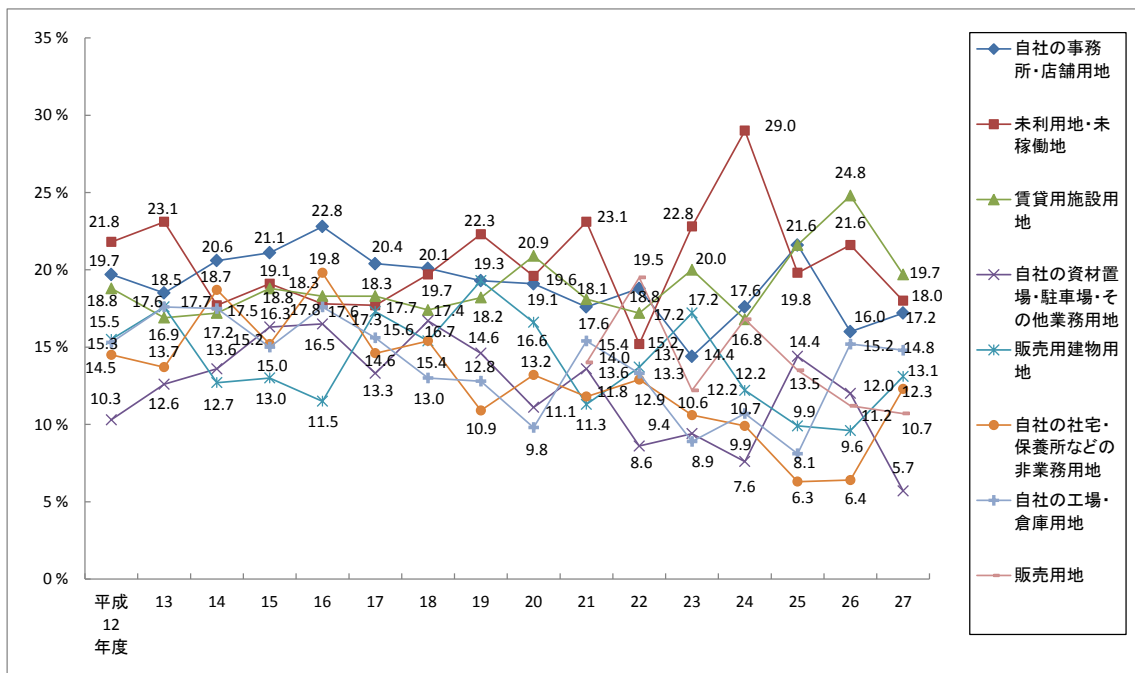
(注1) 図表8の注1と同様。

(注2) 「事業用不動産の減損損失計上回避のため」は平成21年度より加えた選択肢。

【売却（または売却検討）した土地の従前の利用形態】

売却（または売却検討）した土地の従前の利用形態は、「賃貸用施設用地」が19.7%で最も多いが、前年度対比5.1ポイント減となった。次いで「未利用地・未稼働地」が18.0%、「自社の事務所・店舗用地」が17.2%、「自社の工場・倉庫用地」が14.8%、「販売用建物用地」が13.1%、「自社の社宅・保養所などの非業務用地」が12.3%、「販売用地」が10.7%、「自社の資材置場・駐車場・その他業務用地」が5.7%と続く。（図表13）。

図表13 売却（または売却検討）した土地の従前の利用形態（複数回答）

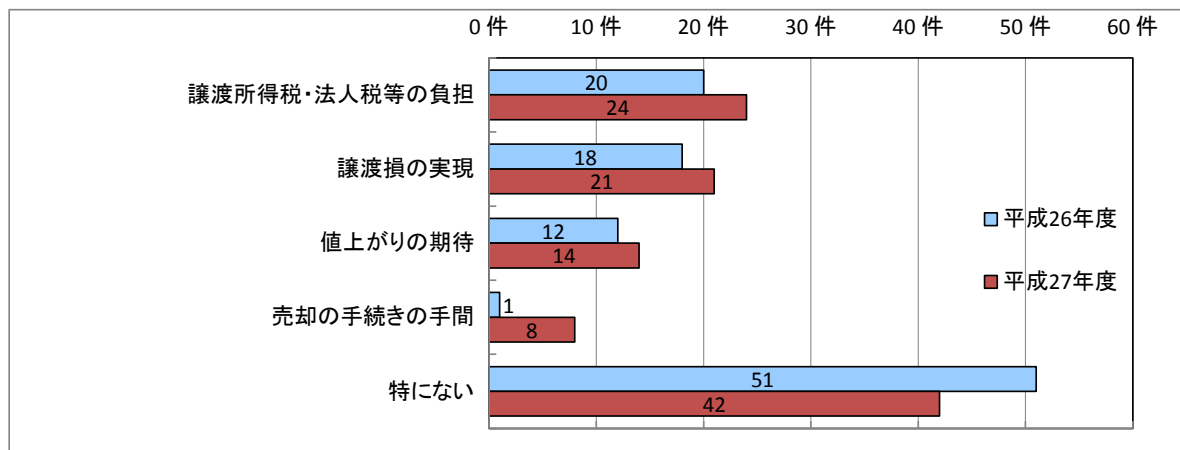


（注）「販売用地」は平成21年度より加えた選択肢。

【売却検討の際の阻害要因】

土地の売却を検討する際に、売却をためらう要素となるものがどのようなことか聞いたところ、「譲渡所得税・法人税等の負担」が24件と最も多く、次いで「譲渡損の実現」が21件、「値上がりの期待」が14件、「売却の手続きの手間」が8件と続いた（図表14）。

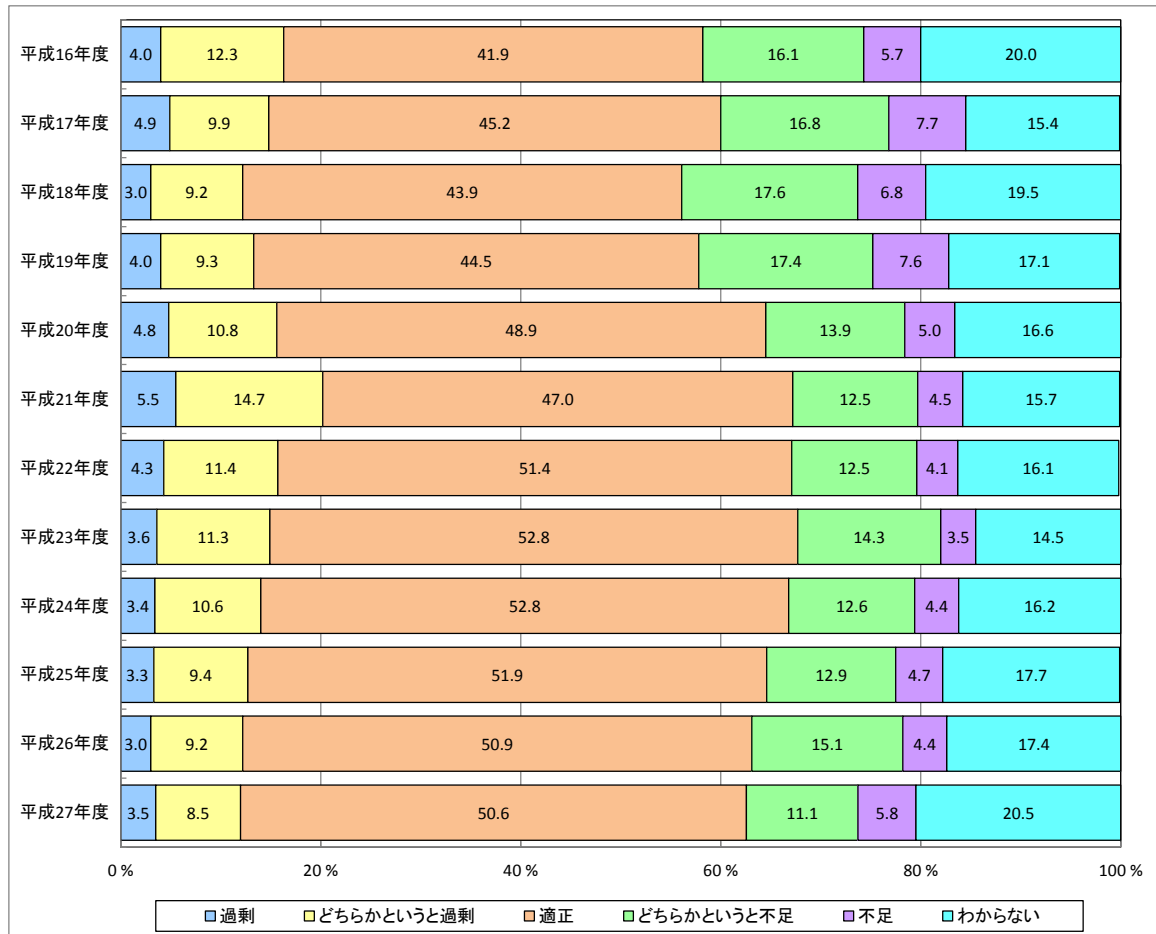
図表14 売却検討の際の阻害要因（複数回答）



(5) 事業展開における土地の過不足感

事業展開上の土地の過不足感（所有・借地不問）については、全体では、「適正」が50.6%と最も多かった。「不足」、「どちらかというと不足」は合計16.9%と、「過剰」、「どちらかというと過剰」の合計12.0%より4.9ポイント上回った（図表15）。

図表15 事業展開における土地の過不足感

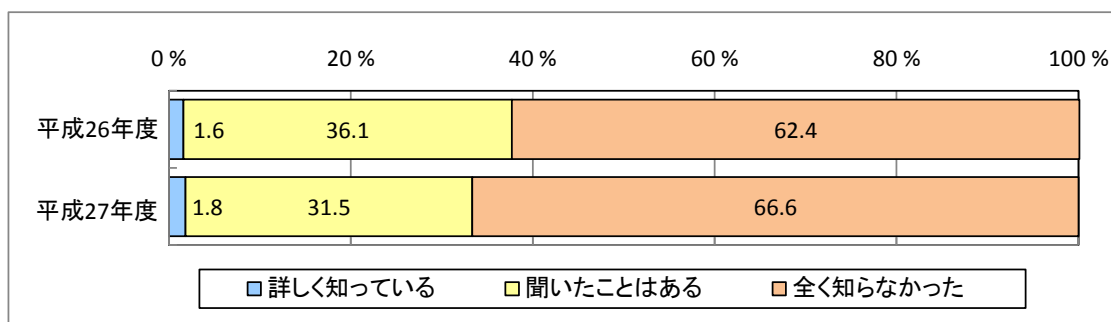


6. 環境に配慮した不動産への入居

【グリーンリースの認知】

グリーンリースの呼称や概念についての認知は、「全く知らなかった」が66.6%で最も多く、前年度対比で4.2ポイント増となっている。「聞いたことはある」が31.5%、「詳しく知っている」は1.8%となっている。「詳しく知っている」と「聞いたことはある」を合わせて33.3%となっており、前年度対比で4.4ポイント減となっている（図表16）。

図表16 グリーンリースの呼称や概念についての認知

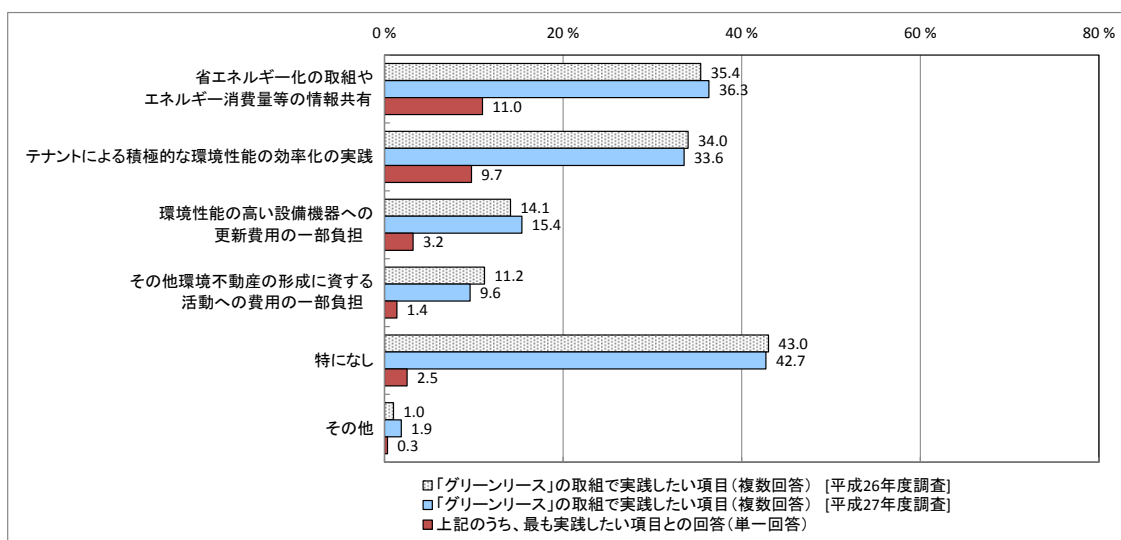


【グリーンリースの導入にあたり実践したい取組】

回答企業がテナントの立場として、オーナーと協働してグリーンリースを導入する場合、実践したい取組としては、「特になし」が42.7%と最も多いが、前年度対比では0.3ポイント減となっている。次いで「省エネルギー化の取組やエネルギー消費量等の情報共有」が36.3%、「テナントによる積極的な環境性能の効率化の実践」が33.6%となっている。「環境性能の高い設備機器への更新費用の一部負担」が15.4%、「その他環境不動産の形成に資する活動への費用の一部負担」が9.6%となっている。

また、その中で最も実践したい取組としては、「省エネルギー化の取組やエネルギー消費量等の情報共有」が11.0%と最も多く、次いで「テナントによる積極的な環境性能の効率化の実践」が9.7%となっている（図表17）。

図表17 グリーンリースの導入にあたり実践したい取組

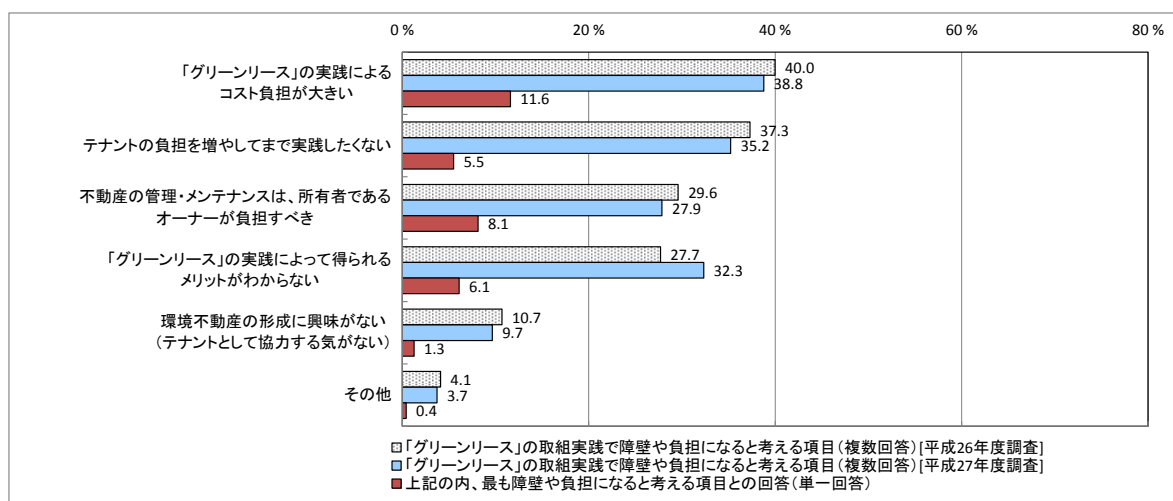


【グリーンリース実践の障壁や負担】

回答企業がテナントの立場として、「グリーンリース」の取組を実践する場合、障壁や負担と考えることは、「グリーンリース」の実践によるコスト負担が大きい」が38.8%で最も多いが、前年度対比で1.2ポイント減となっている。次いで「テナントの負担を増やしてまで実践したくない」が35.2%と同2.1ポイント減、「グリーンリース」の実践によって得られるメリットがわからない」が32.3%と同4.6ポイント増、「不動産の管理・メンテナンスは所有者であるオーナーが負担すべき」が27.9%と同1.7ポイント減となった。

また、最も障壁や負担になると考えるのは、「グリーンリース」の実践によるコスト負担が大きい」が11.6%で最も多く、次いで「不動産の管理・メンテナンスは所有者であるオーナーが負担すべき」が8.1%となっている（図表18）。

図表18 グリーンリース導入の障壁や負担

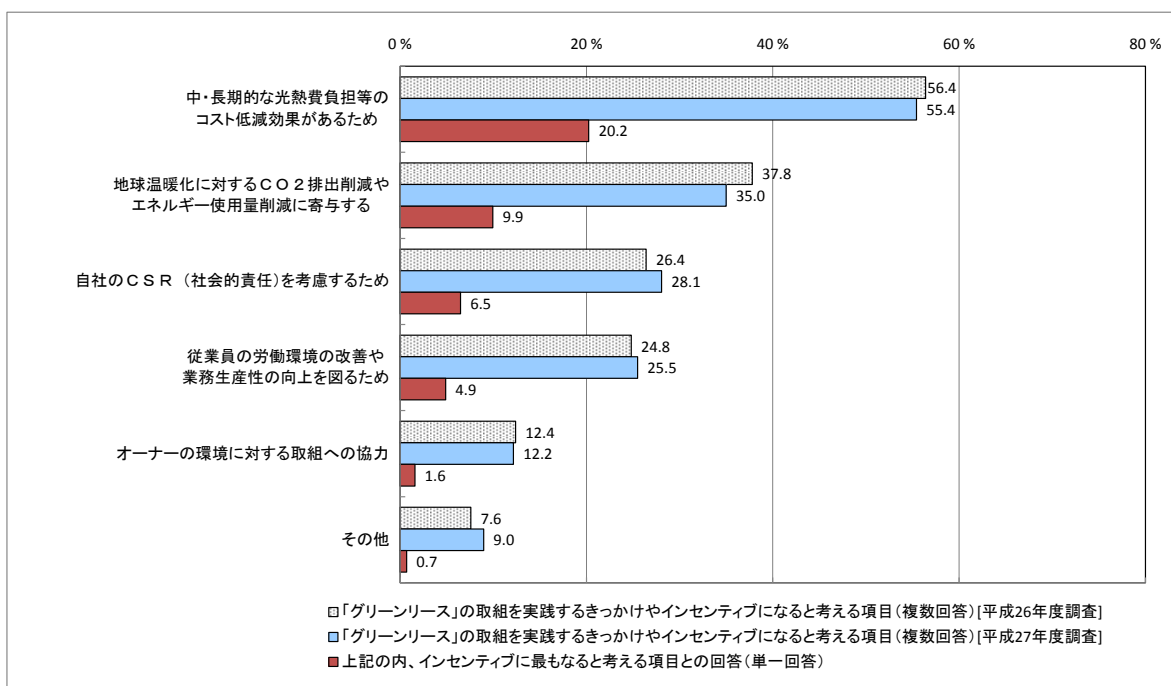


【グリーンリースを実践するきっかけやインセンティブ】

回答企業がテナントの立場として、「グリーンリース」の取組を実践するきっかけやインセンティブになると考えることは、「中・長期的な光熱費負担等のコスト低減効果があるため」が55.4%と最も多いが、前年度対比で1.0ポイント減となっている。次いで「地球温暖化に対するCO₂排出削減やエネルギー使用量削減に寄与する」が35.0%で同2.8ポイント減、「自社のCSR（社会的責任）を考慮するため」が28.1%で同1.7ポイント増となっている。

また、きっかけやインセンティブに最もなると考えることは、「中・長期的な光熱費負担等のコスト低減効果があるため」が20.2%と最も多く、次いで「地球温暖化に対するCO₂排出削減やエネルギー使用量削減に寄与する」が9.9%となっている（図表19）。

図表19 グリーンリースを実践するきっかけやインセンティブ

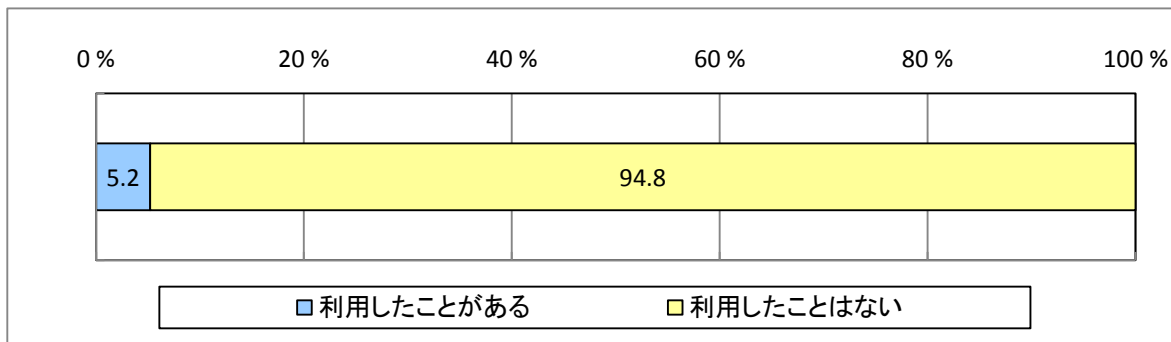


(7) 不動産に関する情報の利用について（今年度新設した設問）

【土地総合情報ライブラリーの利用状況】（今年度新設した設問）

土地総合情報ライブラリーの利用状況は、「利用したことがある」が5.2%、「利用したことはない」が94.8%となっている（図表20）。

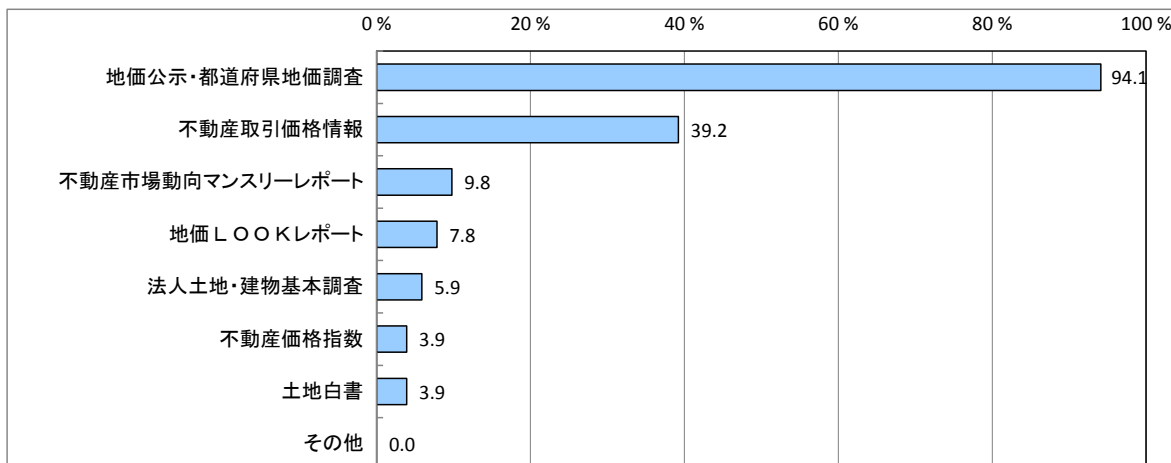
図表20 土地総合情報ライブラリーの利用状況



【利用したことの土地総合情報ライブラリーの情報】（今年度新設した設問）

利用したことの土地総合情報ライブラリーの情報は、「地価公示・都道府県地価調査」が94.1%で最も多く、次いで「不動産取引価格情報」が39.2%、「不動産市場動向マンスリーレポート」が9.8%、「地価LOOKレポート」が7.8%、「法人土地・建物基本調査」が5.9%、「不動産価格指数」と「土地白書」が3.9%となっている。（図表21）。

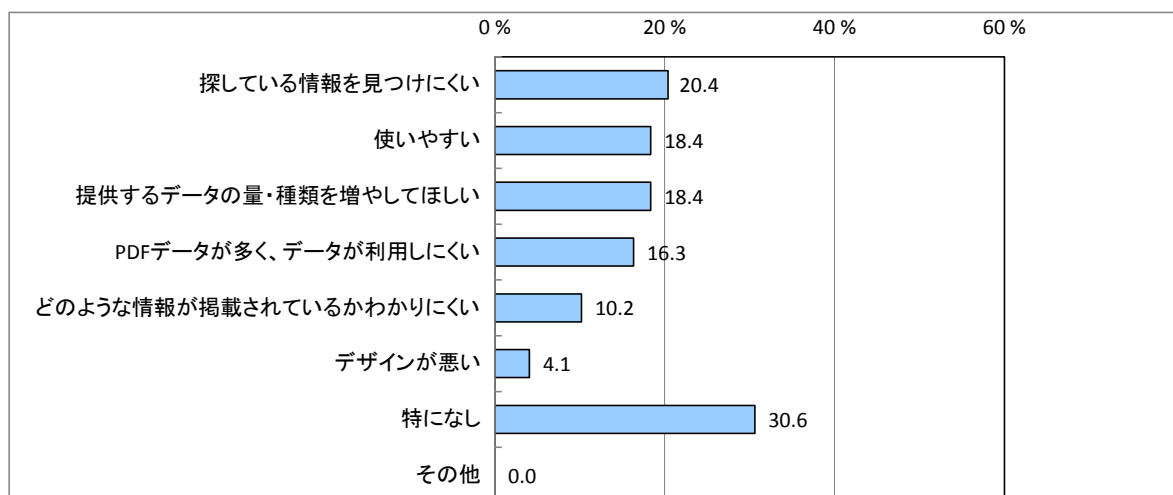
図表21 利用したことの土地総合情報ライブラリーの情報



【土地総合情報ライブラリーを利用した感想】（今年度新設した設問）

土地総合情報ライブラリーを利用した感想は、「探している情報を見つけにくい」が20.4%で最も多く、次いで「使いやすい」と「提供するデータの量・種類を増やしてほしい」が18.4%、「PDFデータが多く、データが利用しにくい」が16.3%、「どのような情報が掲載されているかわかりにくい」が10.2%、「デザインが悪い」が4.1%となっている（図表22）。

図表22 土地総合情報ライブラリーを利用した感想



【新たに提供を望む不動産等に関する情報・データ】（今年度新設した設問）

国土交通省のホームページ上で、新たに提供を望む不動産等に関する情報・データは、「不動産資料に関する情報」が28.8%で最も多く、次いで「空き地・空き家に関する情報」が24.8%、「不動産市況に関する分析」が19.8%となっている（図表23）。

図表23 新たに提供を望む不動産等に関する情報・データ

